



大健闘！三島っ子！！

1チーム12人で行う長縄とびで回数を競う「第5回つくばみらい市なわとび大会」が2月19日、市総合運動公園体育館で行われ、「チームがととのいました！」(三島小・6年)が806回を跳び一時、トップに！！しかし、惜しくも準優勝。(関連ページ10P)

●主な内容

P 2 市誕生5周年

P 5 財務4表(普通会計)を公表します

P 6 わくわくチャレンジ講座紹介

P 9 暮らしのQ&A

P10 市内の出来事

P12 「市長への手紙」意見紹介

P14 狂犬病予防集合注射のお知らせ

P19 図書館だより

P20 保健だより

P24 スポーツの楽しさ、再発見！

3

平成23年 弥生

No.60

3月1日現在人口・世帯数(前月比)

総人口45,500人(+60) 男22,826人(+19) 女22,674人(+41)・世帯数16,397世帯(+33)



満5歳になりました。

平成18年3月27日、旧伊奈町と旧谷和原村が合併し、「つくばみらい市」が誕生しました。それから丸5年が経過し、つくばみらい市は、さらなる発展に向け歩みだそうとしています。つくばみらい市誕生からの5年間を振り返ります。

写真で見る5年間

つくばみらい市誕生からの5年間を、「広報つくばみらい」に掲載された写真で振り返ります。



▽つくばみらい市誕生（18年3月27日）



▽つくばみらい市誕生記念式典開催（18年11月22日）



▽立浪部屋がみらい平に移転（19年8月26日）



▽コミュニティバス「みらい号」運行開始（19年10月1日）



▽板橋コミュニティセンター開館（21年4月1日）



▽間宮林蔵海峡発見200年祭開催（21年7月26日）



▽農産物直売所「みらいっ娘」オープン（22年4月10日）



▽第2代市長に片庭正雄氏就任（22年5月14日）



▽みらい平地区人口5000人突破（22年7月29日）

つくばみらい市の5年間の歩み

『広報つくばみらい』で見る主なできごと

- 平成18年
 - つくばみらい市が誕生（合併特別号）
 - 市シルバー人材センター設立（4/20発行・創刊号）
 - 初代市長に飯島善氏（5/25発行・No.2）
 - 市文化協会設立（8/17発行・No.5）
 - 市消防団発足（9/21発行・No.6）
 - 谷和原のみつば銘柄産地指定（同）
 - 地域包括支援センター設置（10/19発行・No.7）
 - 市の花・木・鳥および市民憲章決定（11/16発行・No.8）
 - 市誕生記念式典（12/21発行・No.9）
- 平成19年
 - 市ボランティア連絡協議会発足（2/15発行・No.11）
 - 行財政改革大綱と集中改革プラン策定（5/17発行・No.14）
 - 市立図書館小絹分館開館（6/21発行・No.15）
 - 市体育協会設立（7/19発行・No.16）
 - 立浪部屋土俵開き（9/20発行・No.18）
 - 市コミュニティバス「みらい号」運行開始（10/18発行・No.19）
- 平成20年
 - 市議会議員一般選挙（2/21発行・No.23）
 - コシヒカリオーナー制度開始（6/19発行・No.27）
 - 市消費生活センター開設（11/20発行・No.32）
- 平成21年
 - 板橋コミュニティセンター完成（3/19発行・No.36）
 - パスポート窓口設置（4/16発行・No.37）
 - プレミアム商品券発行（5/21発行・No.38）
 - 中学生議会（8/20発行・No.41）
 - 間宮林蔵海峡発見200年祭（同）
- 平成22年
 - 市コミュニティバス「みらい号」ルート・ダイヤ変更（3/18発行・No.48）
 - 2代市長に片庭正雄氏（5/20発行・No.50）
かたにむまさと
 - 農産物直売所「みらいっ娘」オープン（同）
 - 絹の台駐在所、みらい平交番開所（同）
 - 中学生議会（8/19発行・No.53）
 - 幼保一体型施設地鎮祭（同）
 - みらい平地区人口5000人突破（10/21発行・No.55）
 - 「市長への手紙」開始（同）
- 平成23年
 - 新成人と懇談会（1/20発行・No.58）
 - 市賀詞交換会（2/17発行・No.59）

満開の桜が待っています

つくばみらい市5周年記念事業
福岡堰さくらまつり開催

今年も「福岡堰さくらまつり」を、桜の開花時期に合わせて開催します。茨城百景にも選ばれた福岡堰は、約550本の桜（ソメイヨシノ）が1.8キロメートルにわたってトンネルをつくり、堤に沿って咲いた桜が水面に映る様子も美しく、毎年多くの花見客でにぎわいます。また、土、日には特設ステージを設置し、イベントや地元物産販売を行います。今年も、福岡堰で春を満喫しませんか？満開の桜が皆さんをお待ちしています。

まつり期間

4月8日(金)～12日(火)

ご来場の際のお願い

※式典およびイベントは、9日(土)・10日(日)(雨天中止)
イベント会場では、県内出身の野中ゆり歌謡ショー、田宮啓代ライブや素人演芸などを行い、地元物産販売や模擬店などの出店もあります。
また、土、日は会場内(水門くさくら公園)の循環バスも運行しています。
※無料シャトルバス・循環バスは乗客の安全確保のため、未成年の乗車はご遠慮をお願いします。

特設人権無料相談を実施します！

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。また、随時相談を受け付けています。
【日時】 4月8日(金) 午前10時～午後3時
【会場】 谷和原保健福祉センター(個人相談室、子育て相談室)
【相談員】 人権擁護委員
・豊島美智子さん ☎58-0085
・岡野美智子さん ☎52-2636
・渡邊茂男さん ☎52-7066
・相島宏さん ☎58-0676
【予約】 不要

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111 (内線1153・1154)

問 市観光協会(谷和原庁舎 業政策課内) ☎58-2111 (内線8141)



昨年のさくらまつりの様子

善意の寄附をいただきました

つくばみらい(仮名)様より
現金1万5000円、80円切手、7枚を市に寄附いただきました。

【つくばみらい市商工会より】
平成22年11月6日に開催された商工祭、多くの方が訪れた盛況でした。その中でふるまわれた、林蔵鍋のチャリティ金3万2762円が市に寄附されました。
齊藤登商工会長から「地域の魅力を活かした、まちづくりに役立てて欲しい」と片庭市長に目録が手渡されました。市では、ふるさとづくり寄附を受け付けています。皆さんのふるさとへの思いを心からお待ちしております。



齊藤会長(左)から目録を寄贈される片庭市長(右)

適正で効果的な財政運営を

市補助金等審議会から答申



吉田会長(左)から答申書を受け取る片庭市長(右)

市が各団体に交付する補助金のあり方や補助額などについて、「つくばみらい市補助金等審議会(会長・吉田實氏)」から答申を受けました。
今回の答申は、審議会が昨年10月に市長からの諮問を受け、各団体から提出された補助金要望書を個別に審査し、適正で効果的な財政運営の推進のため、慎重な審議を行った結果をまとめたものです。

平成21年度の財務4表(普通会計)を公表します

これまでの公会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、市が整備してきた資産などの情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点がありました。

そこで、市では、それらの弱点を補うため、総務省が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき、総務省方式改訂モデルによる新しい財務書類を作成しました。

問 伊奈庁舎財政課 ☎58-2111 (内線1231)

貸借対照表(バランスシート)とは？

市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかってきたかを一目で分かるようにしたものです。左右がバランスしているため、バランスシートとも呼ばれます。

純資産変動計算書とは？

貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを示したものです。

行政コスト計算書とは？

1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接対価として得られた財源を対比させたものです。

資金収支計算書とは？

歳計現金(=資金)の出入りの情報を、性質の異なる3つの収支(経常的、公共資産整備、投資・財務的)に分けて示したものです。

貸借対照表(バランスシート)		単位:千円	
資産の部	金額	負債の部	金額
1 公共資産 有形固定資産など	42,358,653	1 固定負債 地方債、退職手当引当金など	14,674,991
2 投資等 投資および出資金、貸付金など	5,996,053	2 流動負債 短期借入金、未払金など	1,314,826
3 流動資産 現金預金、未収金など (うち歳計現金)	2,580,596 (819,217)	負債合計	15,989,817
資産合計	50,935,302	純資産の部	
		純資産合計	34,945,485
		負債・純資産合計	50,935,302

市民一人あたりの貸借対照表

資産 112万1千円
(うち、公共資産93万2千円)
負債 35万2千円
純資産 76万9千円
※平成23年2月1日現在人口にて算出

資金収支計算書

単位:千円	
	金額
1 経常的収支の部	3,727,685
2 公共資産整備収支の部	△558,713
3 投資・財務的収支の部	△3,087,939
当年度歳計現金増減額	81,033
期首歳計現金残高	738,184
期末歳計現金残高	819,217

行政コスト計算書		単位:千円	
	金額		金額
経常費用	13,189,327		
1 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当金繰入など	2,695,689		
2 物にかかるコスト 物件費、維持補修費など	3,464,917		
3 移転支的コスト 社会保障給付、補助金など	6,752,339		
4 その他のコスト 支払利息、回収不能見込計上額など	276,382		
経常収益	274,734		
1 使用料・手数料	264,066		
2 分担金・負担金・寄附金	10,668		
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	12,914,593		

(基礎的財政収支)		単位:千円	
	金額		金額
収入総額	14,314,032		
地方債発行額	△1,273,685		
財政調整基金等取崩額	△104,436		
支出総額	△14,232,999		
地方債元利償還額	1,296,397		
財政調整基金等積立額	342,483		
基礎的財政収支	341,792		

純資産変動計算書		単位:千円	
	金額		金額
期首純資産残高	35,396,331		
純経常行政コスト	△12,914,593		
一般財源	9,933,894		
補助金等受入	2,461,572		
臨時損益	8,359		
資産評価替えによる変動額	59,922		
無償受贈資産受入	0		
その他	0		
期末純資産残高	34,945,485		



わくわくチャレンジ講座

市内の小・中学生から参加を募り、さまざまな体験にチャレンジしている「平成22年度わくわくチャレンジ講座」が終了しました。子どもたちは、学校・学年の垣根を越え、友だちの輪を広げていました。参加した子どもたちの様子ををご紹介します。

エコバックを作ろう 勾玉を作ろう

平成22年6月12日開催 参加者30人
平成22年6月26日、10月9日開催 参加者95人

この講座では、無地のエコバックに好きな絵や模様をステンシルし、オリジナルバックを作りました。子どもたちは、思い思いに工夫して、素敵なバックを作り上げました。講座終了時には、多くの子どもたちが、うれしそうに荷物をエコバックにしまっていました。

県立歴史館から講師を迎えて勾玉作りをしました。勾玉の歴史を楽しく学び、実際にろう石を使って勾玉作り挑戦しました。作り方を教わりながら夢中で削り、出来上がると、満足そうに握りしめていました。



すごく楽しみにしていたから、とてもたのしかったです。いろいろながらにして、とてもとってもうれしかったです。たのしかったです。工夫したことは、3つ葉のクローバーです。六花は父の日のプレゼントにつくりました。

小絹小学校 3年
みな葉 六花



けずったときがむずかしかったです。いろいろな形ができたのですごかったです。もういちどつくってみたいです。

豊小学校 2年
ふかざわ な月

おもしろ理科先生の実験 光のオブジェ オンリーワン ディスプレイを作ってみよう

平成22年7月10日、8月24日開催 参加者134人

低・高学年にわけておもしろ理科先生の講座を行いました。身近な物を使って光ファイバーや光通信の原理を楽しく学び、科学への興味を大きく広げられたようでした。

工作のように楽しくつくれて、光のふしぎがわかり、とてもおもしろかったです。
谷原小学校 4年
古谷 拓也

浴衣を着てみよう

平成22年7月24日開催 参加者18人

浴衣の着付けと日本の伝統を守るあいさつの仕方を学びました。ほとんどの子どもたちは、自分で浴衣を着た経験がありませんでしたが、講師の先生や保護者の方に少し手伝ってもらいながら、頑張って着ることができました。

浴衣姿の子どもたちは、いつもよりおしとやかになっていました。

ゆかたをきて、たくさんならったから、こんどおまつりのときに、ゆかたをきておでかけしてみたいなと思いました。
板橋小学校 2年
山田 なつみ

ビーズ工作

平成22年7月31日開催 参加者57人

低・高学年にわけてビーズ工作をしました。きれいなビーズでかわいいストラップ作りに挑戦しました。少し難しい所もありましたが、みんなよく集中し、頑張って作り上げました。



ちょっとむずかしかったり、こまかいところもあったけど、おかあさんとやったらむずかしいところもできました。とってもたのしかったです。またつくりたいです。

小張小学校 2年
えなみ なな

おもしろ理科先生の实验 鳥の飛ぶしくみを知ろう

平成22年11月27日開催 参加者99人

鳥はどうやって飛んでいるのか、模型を作って実際に飛ばしながらとても楽しく学びました。また、講師の先生が撮ったつくばみらい市に生息する野鳥の写真を見ながら、自分たちが住んでいる市にもこんな自然があるということをおぼえてもらいました。最後に本物の鷹を外に飛ばして見せてくれ、間近に見た子どもたちはとても貴重な体験をすることができました。

鳥の知らなかったことを教えてもらえたので楽しかったです。たくさんメモをしたので、家の人や友達にも教えてみたいと思いました。おもしろい作りやすくて、

和太鼓に挑戦

平成22年12月11日開催 参加者30人

林蔵太鼓保存会の方々に講師を迎えて、和太鼓に挑戦しました。迫力ある和太鼓の音に驚きながら、一生懸命練習し、最後にはグループ毎に立派に演奏を披露することができました。

最後に決めのポーズをとった時の誇らしげな顔がみんな輝いていました。

今日は、やる曲をきいた時に、「こんなに上手なえんそうできるかなあ」「だじょうぶかなあ」と心配していました。



和太鼓に挑戦中

そば打ちに挑戦

平成22年12月11日開催 参加者20人

子どもたちが本格的なそば打ちに挑戦しました。初めてやる作業にとても慎重になりながら、班ごと協力して、とてもおいしいおそばが出来上がりました。

はじめてそばを切ったときに、細くなったりふとくなったりして、うまくできませんでした。でも、ゆでてみんな食べてみると少しかたかったです。



世界に一つだけのコースター作成中

押し花でオリジナルコースターを作ろう

平成23年1月22日開催 参加者23人

押し花を使って素敵なコースター作りをしました。どんな組み合わせで配置はどうしようか、子どもたちが一生懸命考えて出来た作品は、どれも個性的で、とても素敵なものでした。

大人とは違う、子どもたちの素晴らしい感性に驚きました。

今日はコースターやしおりをつくって、すごく楽しかったです。細かい作業がむずかしかったけれども、やりとげられたことがうれしかったです。しおりは、友達や家族に見せたりして、ちょうだいと言われたらあげたいと思います。

谷井田小学校 4年
倉田 葉月



どんなエコバックを作ろうかな！？

児童扶養手当をご存知ですか？ (父子家庭の方もご覧ください！)

の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。この手当は申請しなければ支給されませんのでご注意ください。

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童

◆支給要件

- 次の①～⑧のいずれかに当てはまる「児童」を監護（保護者として生活の面倒を見ること）しているひとり親家庭の父・母または両親にかわって、その児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。
- この手当で「児童」とは、18歳の年度末、または20歳未満で法令で定める程度の障がいのある方をいいます。
- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障がいの状態にあり、障害年金の加算の対象になっていない児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が一年以上遺棄（連絡がとれず児童の養育を放棄していること）している児童
- ⑥ 父または母が一年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻せずに生まれた児童
- ⑧ 母が児童を妊娠した当時の事情が不明である児童
- ただし、次のような場合には手当は支給されません。
 - ・父または母、児童の住所が日本国内にないとき

- ・父または母、児童が公的年金を受給することができるとき（全額支給停止の場合を除く）
- ・児童が遺族補償などの給付を受けられる場合で、この給付の発生事由から6年を経過していないとき
- ・児童が父または母に支給される公的年金の加算の対象になつていないとき
- ・児童が里親に委託されているとき
- ・父または母の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）に養育されているとき

- ・児童が児童福祉施設に入所しているなど、受給資格者が養育していると認められないとき
- ◆手当の支給
受給資格者（ひとり親家庭の父・母など）が監護・養育する児童の数や受給資格者の所得などにより決められます。
- ※受給資格者本人・同一住所地の扶養義務者（住民票を世帯分離している場合も含む）の所得が、所得制限額以上になると全部支給停止になることもあります。
- 【支給対象児童1人の場合】
・全部支給
▽月額4万1720円

- ・一部支給（所得により変動）
▽月額4万1710円
▽9850円
- 【支給対象児童2人以上の場合】
全部支給・一部支給ともそれぞれ前記の金額に、第2子については5千円、第3子以降は1人につき3千円を加算した金額になります。
- ※児童扶養手当は「自動物価スライド制」が採用されており、消費者物価指数の変動に応じ手当額が改定されます。平成23年度の手当額は、消費者物価指数の下落に応じて、記載額（平成22年度支給額）より0.4%引き下げになる予定です。

所得制限限度額表

扶養人数	受給資格者本人		《扶養義務者》
	全部支給 所得制限額	一部支給 所得制限額	所得制限額
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

※所得の計算方法（課税台帳に基づき計算します）
所得額＝年間収入金額－必要経費（給与所得控除額など）＋養育費の8割相当額－諸控除－8万円（社会保険料相当額として一律8万円とします）

- ◆手当を受給するためには
児童扶養手当を受給するには、市役所児童福祉課で申請手続きが必要です。手当の支給は、申請の翌月からとなります。（※必要書類などすべてがそろった日を申請日としますのでご注意ください。）
- ◆申請手続きに必要なものは
申請にあたっては、父または母および児童の戸籍謄本（抄本）などが必要になります。詳しくは児童福祉課までお問い合わせください。

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58-2111（内線1162）

地域を守る、信頼の企業

消防団協力事業所表示制度について

消防団員の多くが被雇用者となつてきていることから、事業所の消防団活動に対するより一層の理解と協力を得て、被雇用者が消防団に入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境の整備を進め、地域防災体制の充実を図る必要があります。

このことから、つくばみらい市消防団に積極的に協力している事業所を消防団協力事業所として認定し、「消防団協力事業所表示証」を交付します。

認定を受けた事業所は、表示証を会社の受付、ホームページなどに掲示することにより、社会貢献が広く認められ、信頼性の向上、イメージアップ、または、地域防災体制の充実が図られます。

- 認定基準
次のいずれかに適合し、消防関係法令に違反していない事業所などが基準となります。
- 1 従業員が消防団員として、相当数入団している
- 2 従業員の消防団活動について積極的に配慮している
- 3 災害時などに資機材等を消防団に提供するなど協力している

- 4 従業員による機能別消防分団などを設置している
- 5 その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める

宝くじの助成で

軽可搬消防ポンプなどを購入

市では、(財)日本消防協会が行う「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」の助成を受けて、軽可搬消防ポンプなどを購入しました。

自分のまちは自分で守る！

市では、消防団員を随時募集しています。市民の生命・身体・財産を守るため、皆さんの力を集結しましょう。興味のある方は、市役所総務課または、消防署までご連絡ください。

問 伊奈庁舎総務課 ☎58-2111（内線1215）
問 つくばみらい消防署 ☎58-0111

△表示証



問 伊奈庁舎総務課 ☎58-2111（内線1215）



※この助成事業は、宝くじの普及広報を目的として行われているもので、宝くじの収入を財源としております。

くらしのQ & A

若者をねらう悪質商法

Q

4月から一人暮らしを始めます。若者をねらった悪質な商法があると聞きましたが、どのような手口ですか。(20代・女性)

A

若者がねらわれる代表的な手口を、3つ紹介します。

【キヤッチセールス】
路上などで「無料のお試し」「アンケートに答えて」などと声をかけられ、ついで行くと高額な商品を買わされた。

【マルチ商法】
友人に誘われて説明会に行くと「人を入会させるだけで儲かるビジネス」と勧められ、組織に入るための商品を買わされた。

【ポイントメントセールス】
電話やメールで「あなたとお話しがしたい」「当選しました」などと呼び出され出向くと、必要ない商品を買わされた。

以上の3つが、代表的な手口です。若者に多い「甘い言葉をすぐ信じてしまつ」「きつぱり断れない」などの特徴を、悪質な業者が利用するわけです。

「路上で話しかけられても立ち止まらなはい」「儲け話は信じない」「あやしい誘いはきつぱり断る」など、普段から自分の身を守る対処法を考えておくことが大切です。

自分で身を守る

問 市消費生活センター（谷和原庁舎1階） ☎25-3288

記録へジャンプ!

大会記録を大幅に更新

1チーム12人で行う長縄とびで回数を競う「第5回つくばみらい市なわとび大会」が2月19日、市総合運動公園体育館で行われました。

当日は、市内外より56チーム、750人を超える小中学生および一般の参加者が集まりました。会場は、これまでの大会記録421回を大幅に更新するチームが連続し、熱気に包まれました。

優勝は、821回を跳んだチーム『友情』（守谷小・5年）となりました。

2位、3位と好成績を収めた三島小学校の渡辺清美先生は「5、6年生と一緒に練習に取り組んだ結果、5年生の姿から6年生は刺激を受けたと思うし、6年生は、最高学年としての頑張りを5年生に見せることができたと思う。お互いに刺激し合って生まれた結果です」と話してくれました。



おそろいのTシャツで挑むチーム『ニコちゃんズ』(谷井田小・3、4年)

不安な気持ちもあったけれど、みんなの表情を見てると、すごく緊張がほぐれて跳びやすかった。今日、800回以上跳ぶことができてとてもうれしい」と話してくれました。

目指せ、横綱!

第1回ちびっこ相撲みらい場所

地元立浪部屋の協力を得て、「第1回ちびっこ相撲みらい場所」が2月12日、市総合運動公園体育館で行われました。

当日は、園児から小学生までの57人が参加。ふんじし姿となった子どもたちは、寒さも吹き飛ばさんばかりの白熱した取り組みを繰り広げました。

取り組みのほか、子どもたちは、日頃触れ合う機会のない力士との交流も楽しんでいました。



見合って、見合って~!

谷和原中男子バレー部準優勝

県新人バレーボール大会

県中学校新人バレーボール大会が2月11日、12日の2日間にわたり、友部中学校、水戸市民体育館で開催されました。

大会には、48チームが参加。白熱した試合が繰り広げられるなか、谷和原中男子バレー部が、見事準優勝の快挙を成し遂げました。

バレー部キャプテンの藤田裕将さん(2年)は「県制覇の夢は夏の総体で絶対叶える」と力強く話してくれました。



谷和原中男子バレーボール部の皆さん

日々の努力の成果を披露

手をつなぐ子らの作品展

市内の小中学校の特別支援学級と伊奈養護学校に通う児童生徒の作品約80点を一堂に展示した「手をつなぐ子らの作品展」が、谷和原保健福祉センターで開催されました。

作品は、図工や作業学習などの授業で作成した、書道や絵、本立て、ビーズストラップ、木版画カレンダーなど、どれも個性が生きた作品が展示されました。

市教育研究会特別支援教育部が「日ごろの頑張りと成長ぶりを家族や市民に広く伝えたい」と



と毎年開催し、今年で23回目を迎えました。

福はうち、鬼はそと!

市内各地で豆まき

節分の2月3日、市内各所で豆まきが行われました。

市立谷和原第二保育所では、地元絹和会の皆さん14人が保育所を訪れ、子どもたちと一緒に豆まきをしたほか、紙芝居や鬼のお話を披露するなど交流を図りました。

給食には、鬼の顔をしたハンバーグが出され、子どもたちは残さず食べ、鬼退治をしました。

また、小絹地区の八坂神社でも恒例の節分祭が行われ、招かれた立浪部屋の力士や年男・年女にあたる地元小学5年生らが豆をまき、境内を埋めた多くの



参加者らは今年の「福」をつかみ取ろうと、競って手を伸ばしていました。

伊奈高生が各分野で活躍

伊奈高校歴史研究部は、徳川家康の孫、千姫の菩提寺として

知られる弘経寺(常総市)で、100余点の位牌を調査し、初代將軍家康から第14代將軍家茂までの位牌のほか、寺の代々の住職の位牌などの存在を初めて確認しました。



歴史研究部の皆さんと顧問の小野教諭

また、部員たちは、弘経寺の天樹祭のガイドを務めたり、弘経寺に残る宗運伝説について共同研究した論文『二つの宗運伝説を追う』水海道弘経寺に伝わる話の変容を調べる』が東京都板橋区教育委員会主催の第9回櫻井徳太郎賞で佳作を



文部科学大臣奨励賞を受賞した西浦さんと書(右端)

黒田さんの絵が、ルーブル美術館に

子ども絵画コンクールで銀賞

住友生命保険相互会社主催の「第34回子ども絵画コンクール」において、黒田知優さん(小絹小・3年)が、応募総数23万6734点の中から、見事銀賞を受賞

されまし。さらに、黒田さんの絵は、フランス国立ルーブル美術館に展示



銀賞を受賞した黒田さん

話題を提供してください!
伊奈庁舎秘書広聴課 ☎58-2111 (内線1202~1203)
※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

▷絹和会の皆さんと豆まきをする子どもたち

県内での映画やテレビドラマなどのロケ支援作品が、2000作品を突破したことを記念して「いばらきロケ大賞」が創設され、つくばみらい市エキストラの会が、ロケ支援部門において、ロケ支援賞を受賞されました。

市エキストラの会の活動は10年を超え、年間の県内エキストラ延べ人員5000人のうち3割を超える延べ1700人が出演するなど活発なエキストラ活動が評価されました。



市長(中央)に報告をするエキストラの会の皆さん(左から大迫さん、間根山さん、稲葉さん、町島さん)



▷機械の機を描いた黒田さんの作品

「市長への手紙」に寄せられた皆さんの声を紹介します

問 秘書広聴課
☎58-2111
(内線1201・1202)

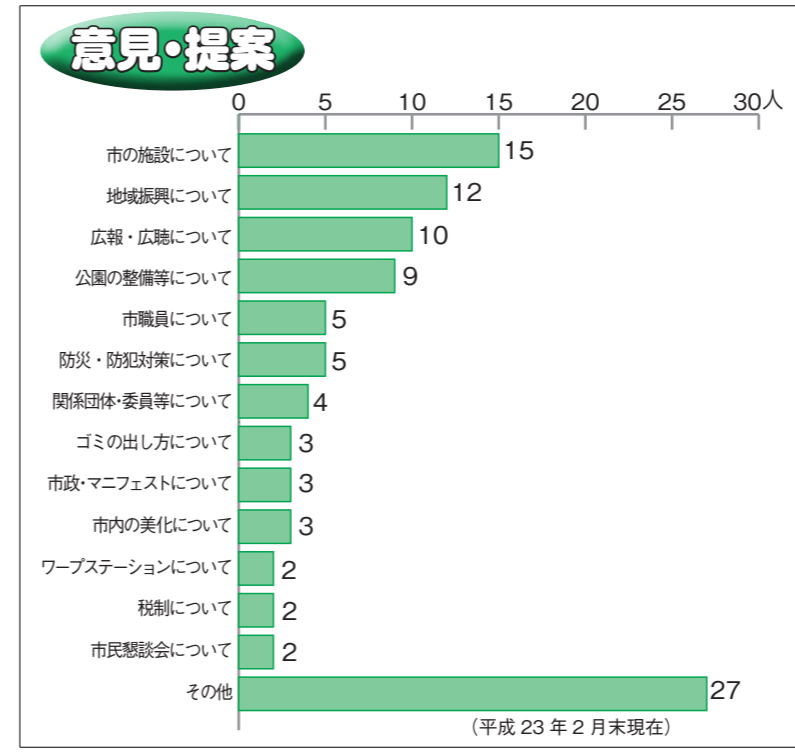
市では、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映し、皆さんとともに、住みよいまちづくりを進めるため、昨年10月から封書やメールなどによる提案制度「市長への手紙」を取り入れています。皆さんからのお手紙は、市長が直接目を通し、市政の参考としています。これまでに、多数のご意見・ご提案などをいただきましたので、その中から一部を紹介いたします。ぜひ、これからのまちづくりに、皆さんのご意見をお寄せください。

【市民の声】
マル福の所得制限撤廃について
医療福祉制度（マル福）は、現在小学校3年生まで拡大されましたが、つくばみらい市では所得制限があり、利用できない家庭も多いと思います。少子化対策をすすめるのであれば、所得制限をなくし、いつでも安心して病院に行けるようにしてもらいたいです。

【市長からの回答】
ご要望の所得制限撤廃につきましては、私のマニフェストにも掲げさせていただいており、現在、撤廃の方向で3月市議会に関係条例および予算案を上げる予定で調整を進めています。

【市民の声】
まちづくりについての取り組み
まちづくりに、観光ばかりではなく、いろいろな側面があります。市発展のカギは、民間活力の導入（創造的な発想と展開）が急務と考えます。

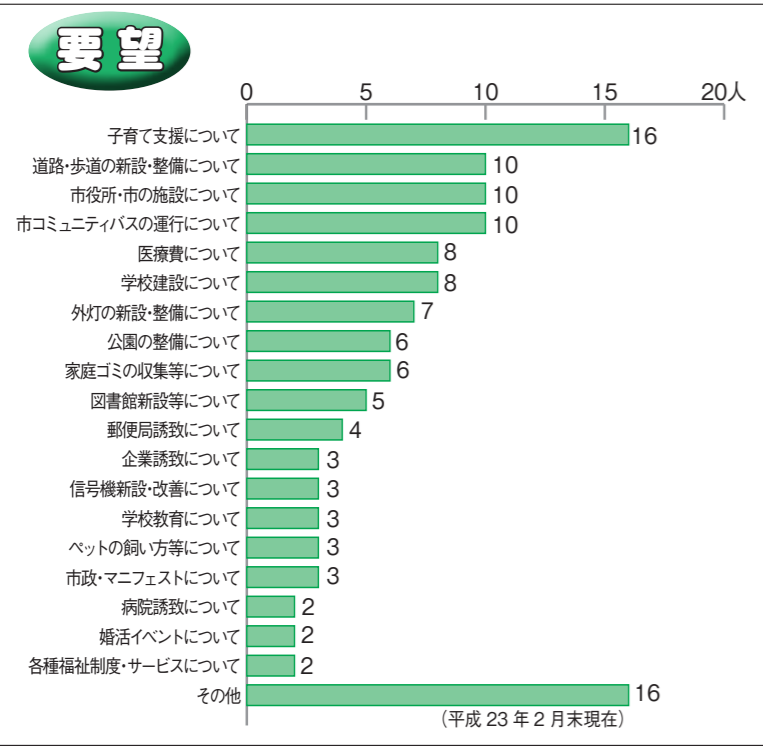
【市長からの回答】
これからの「まちづくり」においては、ご意見のとおり、「民間活力の導入（活用）」は非常に重要であり、課題でもあります。近年、少子・高齢化の進行、余暇時間の増大などにより、行政はよりきめ細かな対応が必要になってきております。適切な市政運営を進めていくためには、市民・民間事業者・行政などが、それぞれの役割を担い、どのようにかかわっていくべきかを明確にすることが必要であると考えます。そのような中、これまで行政



【市長からの回答】
医療福祉費支給制度（マル福）は、小児・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・重度心身障害者などの所得の低い方を対象に、必要とする医療を容易に受けられるよう、医療保険で病院などにかかった場合の一部負担金相当額を公費で助成し、医療費の負担を軽減する制度です。市では、県の医療福祉対策要綱に基づき所得制限を導入していますが、市独自で外来自己負担金の助成や妊産婦に対する対象疾病の拡大をし、経済支援を行っています。

【市民の声】
みらい平地区の学校建設について
学校は、児童数の増加に際して作られるそうですが、みらい平は今後も人口の増加が見込まれますので、早く学校を建設して欲しいと思います。小学校を新設するメリットとして、「人口が増え、市内が活性化し、税収が増える」、「新設校なら、新しい教育法や施設の導入なども実施しやすい」といったことも考えられます。

【市長からの回答】
みらい平地区の学校建設については、茨城県の土地区画整理事業で3カ所の用地が用意されており、町村合併以前の計画であること、少子化の影響による学校の適正配置のこと、学



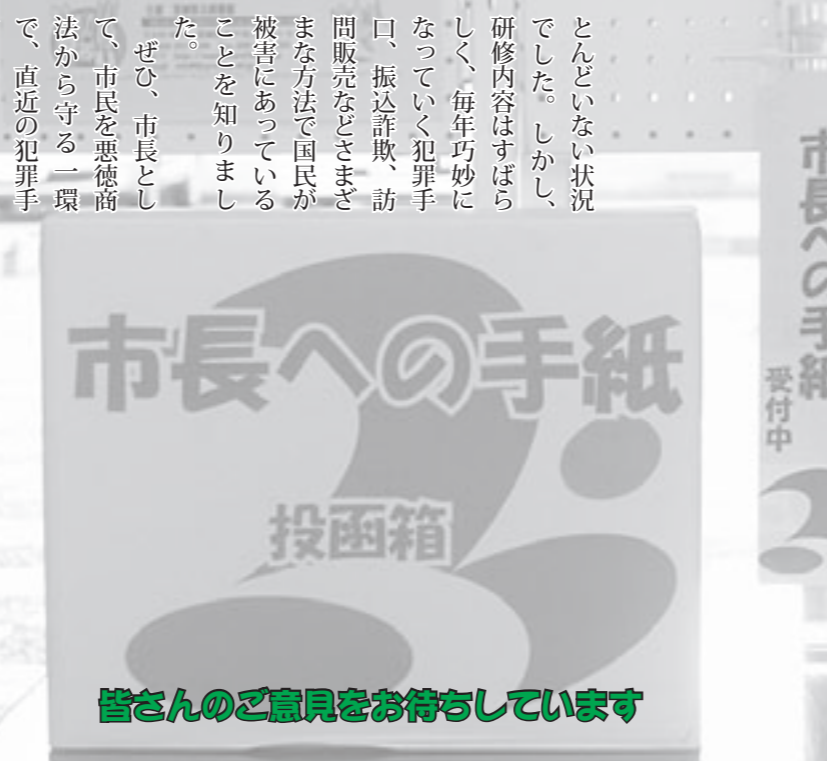
【市民の声】
消費生活センターだよりの発行
過日、市消費生活センターの研修会に出席しましたが、その時の参加者で、市消費生活センターの存在を知っている人はほとんどのいない状況でした。しかし、研修内容はすばらしく、毎年巧妙になつていく犯罪手口、振込詐欺、訪問販売などさまざまな方法で国民が被害にあっていることを知りませう。ぜひ、市長として、市民を悪徳商法から守る一環で、直近の犯罪手口についてリーフレットを作成し、情報の提供をしていただきたいと思います。一人の被害者も出さないうち、また、絶対に出さないという気持ちに直し、ご理解いただければと思います。

【市長からの回答】
私も市長として、このつくばみらい市から一人も悪徳商法被害者を出したくない気持ちです。市では、日常生活におけるさまざまな消費者トラブルの相談や、巧妙かつ多様化する悪徳商法や高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪被害を防ぐため、平成20年10月に市役所谷和原庁舎1階に「つくばみらい市消費生活センター」を開設しました。22年度からは、全国消費生活

センターや消費者庁とのオンライン化、消費者トラブルに関する無料弁護士相談の実施など、機能の拡充を図っています。また、市消費生活センターを広く市民に浸透させるために、市民団体を対象にした出前講座を開催したり、被害拡大を防止するため市報や市ホームページで消費者トラブルに関する注意喚起を行っています。リーフレットにつきましては、ご要望どおりタイムリーな情報を各家庭にお届けできるよう準備を進めていきたいと考えます。※今回紹介した内容は、2月末日までに寄せられた意見および回答です。

【市民の声】
市コミュニティバスについて
高齢者が元気にでかけられるような市にしたいと思っています。が担ってきたさまざまな事業について、市民・民間事業者・行政の協働による相互の役割分担を明確化するとともに、連携を強化して「まちづくり」を進めていきたいと考えています。私自身も、民間の会社を経営しておりまして、市民の感覚、民間の発想で、行政を運営しているところでは、ご意見の市外へのバスルート拡大についてですが、平成20年度に市広報でバスのアンケートを実施した際にも同様のご意見が多数あり、皆様のご意見を踏まえ、現在は守谷駅までの乗り

【市長からの回答】
市では、平成19年10月から循環バス「みらい号」2台を運行しています。ご意見の市外へのバスルート拡大についてですが、平成20年度に市広報でバスのアンケートを実施した際にも同様のご意見が多数あり、皆様のご意見を踏まえ、現在は守谷駅までの乗り



犬を飼ったら、狂犬病予防法に基づき、市町村への登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。市では、23年度の狂犬病予防の集合注射を行います(雨天決行、谷和原地区：4月、伊奈地区：5月)。どの会場でも受けることができますので、忘れずに受けましょう。

狂犬病予防 集合注射のお知らせ

登録もできます!

【狂犬病予防集合注射実施日程 (谷和原地区)】

実施日	会場	時間
4月13日(水)	台宮農研修センター	9時～9時20分
	谷和原公民館 福岡分館	9時30分～9時50分
	南集荷所	10時～10時20分
	根新田公民館	10時30分～10時40分
	押砂公民館	10時50分～11時10分
	北袋集落センター	11時20分～11時40分
4月14日(木)	田宮農研修センター	1時10分～1時30分
	日川下公民館	1時40分～2時
	絹の台桜公園 (橋の下)	2時20分～3時10分
	上長沼集会所	9時～9時10分
	下長沼公民館	9時20分～9時30分
	前新田公民館	9時40分～10時
4月15日(金)	谷和原公民館 谷原分館	10時10分～10時30分
	みらい平駅自転車駐輪場 (南側)	10時40分～11時10分
	古川本田集会所	11時20分～11時40分
	谷和原公民館	1時10分～1時30分
	宮戸公民館	1時40分～1時50分
	下小目公民館	2時～2時10分
4月15日(金)	寺畑ふるさと会館	2時20分～2時40分
	西寿荘	9時～9時40分
	細代集荷所	9時50分～10時10分
	高齢者センター	10時20分～10時50分
	下馬木生活改善センター	11時～11時30分
	内宿公民館	1時～1時20分
4月15日(金)	筒戸農村集落センター	1時30分～1時50分
	絹の台桜公園 (橋の下)	2時～2時50分

●手数料 (1匹あたり)
 ・新規登録と予防注射
5,300円
 ・予防注射のみ (登録済みの場合)
3,300円

※手数料の内訳
 ・登録手数料…2,000円
 ・注射手数料…2,900円
 ・注射済票交付手数料…400円

- ◆今回登録された犬は、今後登録の必要はありません。
- ◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。
- ◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください (問診票の欄は、必ずご記入ください)。
- ◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。
- ◆集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。



飼い主のマナーは大丈夫?

大切な愛犬のために

ご近所に配慮を...

- ◎動物嫌いの方もいますので、犬はつないで飼いましょう。
- ◎無駄ほえを少なくするために、普段から愛犬とコミュニケーションをとり信頼関係を築きましょう。
- ◎犬の散歩は十分に、ふんの始末は飼い主が行いましょう。
- ◎ノリード (鎖無し、縄無し) での散歩はやめましょう。
- ◎しつけはしっかりと行いましょう。
- ◎不幸な命をつくらないために去勢・避妊も必要です。

こんな時は市役所へ...

- ◎飼い犬が人をかんだとき。
- ◎犬が迷子になったとき。
- ◎犬も、住所が変われば変更届が必要ですよ。

問 谷和原庁舎生活環境課
 58・2111 (内線8137・8138)

市内公園における 犬の散歩の許可とその更新システム

市内の次の3公園において、誰もが安心して快適に楽しんでいただくとともに、衛生面や安全確保を図るため、犬の散歩を許可としております。利用される場合は、必ず許可の申請をし、「犬散歩許可証」の交付を受けてください。そして散歩の際は必ず携帯の上、利用規程を守ってご利用くださいますようお願いいたします。

引き続き利用されたい方は、更新の手続が必要です。

【対象公園】

「絹の台桜公園」「福岡堰さくら公園」「丘陵部2号近隣公園」

【利用時間】

午前6時～午後7時まで

農振除外の申請システム

農振法に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地等以外の用途にする場合には、農用地区

固定資産税の縦覧システム

固定資産税の情報開示制度により、納税者の皆さんが、他の土地や家屋の価格との比較ができます。○つくばみらい市の納税者であれば「土地家屋価格等縦覧帳簿 (所在・地目・種類・面積・評価額などがわかるもの、所有者の記載なし)」により、他の物件を縦覧できます。

※縦覧・閲覧を申請する場合は、納税者や借地・借家人であることとを証明できるものを用意してください (代理人の場合は委任状が必要です)。

▼縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

▼縦覧場所 伊奈庁舎税務課

問 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線1135・1137)

【申請場所】

谷和原庁舎 都市計画課

(申請書はインターネットよりダウンロードできます)

※更新をご希望の方はお早めに申請してください。そのほか、詳しくは都市計画課までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎58・2111 (内線8162)

域から除外する手続きが必要ですよ。

市では、今年度、農用地区域内農地の除外申出を次のとおり受け付けします。転用事業計画のある方は、受付期間内(期限厳守)に申し出願します。

なお、申出書類に記入漏れ、または不備などがある場合には、それらの修正を行ってからでないこと受け付けることができませんので、事前に農政課まで相談されるようお願いいたします。

▼4月受付期間 4月1日(金)～28日(木)

▼8月受付期間 8月1日(月)～31日(水)

問 谷和原庁舎農政課 ☎58・2111 (内線8152)

文化協会主催事業

わが街をもっとよく知ろう!

街めぐりシリーズ その2

第二回は旧谷和原地区の桜の名所と見どころめぐり
 平成22年11月13日に実施した第一回の街めぐり(旧伊奈地区の史跡や市民活動施設)は、旧谷和原地区やみらい平地区の新しい市民のみなさんの参加で大変好評でした。第二回は、主として谷和原地区のお花見の名所や、古民家や文化財のある福岡のお寺などお花見を楽しみながら「わが街をもっとよく知ろう」という街めぐりシリーズの事業を企画しました。

▼日時：4月2日(土)
 ※雨天の場合は日程変更あり

▼集合場所：伊奈庁舎前

みらい平駅前.....午前8時30分
 谷和原庁舎前.....午前8時40分
 小絹コミュニティセンター.....午前9時10分

▼見学予定場所：小絹コミュニティセンター、絹の台さくら公園、古民家(松本邸)、福岡大薬寺(文化財・木造阿弥陀如来像など)、福岡堰さくら公園、JA直売所「みらいっ娘」(買物)

- ▼定員：申し込み順に40人
- ▼費用：1000円(お花見弁当、お茶、保険料など)
- ▼主催：つくばみらい市文化協会
- ▼申し込み方法：はがきまたはFAXに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて「つくばみらい市文化協会事務局」宛申し込みください。
- ▼申込期間：3月25日(金)まで
- ※結果は、はがきでお知らせします。
- ▼申込先：つくばみらい市文化協会事務局(生涯学習課内)
 〒300-2492 つくばみらい市加藤237
 ☎：58・2111 FAX：52・6025



お知らせ

Information

問・・・問い合わせ先

申・・・申し込み先

募集します

臨時職員募集

- 児童福祉課
募集職種：一般事務
勤務内容：事務補助
募集人員：1人
受験資格：パソコンの操作ができる方
勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（内7時間45分勤務）
雇用期間：5月30日（月）から7月末日まで（土、日、祝日除く）

応募関係

- 受付期間：4月1日（金）～5月16日（月）
応募資格：平成23年5月16日現在
◎青年海外協力隊：20歳～39歳までの方
◎シニア海外ボランティア：40歳～69歳までの方
※詳しいことはお問い合わせください。
申請 JICA 筑波・ポランティア事業担当 ☎029・838・1774

ご利用ください

国保・医療・介護
なんでも電話相談室

医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていることなどに、お答えします。
日時：5月14日（土） 午前9時～午後0時30分
受付電話
☎029・2228・0600
☎029・2228・0602

回答者：ケースワーカー、ケアマネージャー、医療・福祉団体職員
相談料：無料
茨城県社会保険推進協議会
☎029・823・7930

みんなでつくるみんなのクラブ！

《平成24年4月設立予定》
旗印は【楽】

つくばみらい市総合地域スポーツクラブは理念5本柱を基本方針としてクラブ創りを行っています。
◎今年PR活動の一環とし、のぼり旗と懸垂幕を設置しました。
◎まだまだクラブについての内容が知られていないのが現状ですので、まずは少しでも興味を持っていただくために活動を行っていきます。
【クラブの基本理念5本柱】
①気軽に楽しく
②人と人との絆を大切に
③ずっと健康・もっと健康
④心身共に健全で魅力ある人間づくり
⑤活気あるまちづくり

総合型地域スポーツクラブ
設立準備委員会 ☎58・4005

現在、この旗印、基本理念を
目指したクラブづくりを行って
おります。



りながら、あなたの技術や経験を
生かして、その国づくりに貢
献する海外ボランティアを募集
しています。まずは体験談や説
明会にご参加ください。
【つくば会場説明会①】
日時：4月2日（出） ◎シニア
海外ボランティア：午前10時
～ ◎青年海外協力隊：午後
2時
会場：JICA 筑波（つくば
市高野台3・6）
【つくば会場説明会②】
日時：4月17日（日） ◎シニア

海外ボランティア：午後1時
～ ◎青年海外協力隊：午後
4時30分
会場：イーアスつくば2階イ
ーアスホールC（つくば市研
究学園C50街区1）
【水戸会場説明会】
日時：4月24日（日） ◎シニア
海外ボランティア：午前10時
～ ◎青年海外協力隊：午後
2時
会場：常陽藝文センター2階
（水戸市三の丸1・5・18）
（次ページへ）

常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。
予約方法：事前に電話でお申し込みください。
予約電話 ☎58・5552
日時：4月15日（金） 午前10時～午後3時
場所：常陽銀行伊奈支店
常陽銀行年金センター ☎029・300・2844

不動産鑑定士による
無料不動産相談会

不動産鑑定士が、無料で不動産価格などの相談に応じます。
日時・場所
◎牛久会場【牛久市中央生涯学習センター】 4月4日（月） 午前9時30分～正午
◎土浦会場【茨城県県南生涯学習センター（ウララビル内）】 4月6日（水） 午前9時30分～正午
社団法人茨城県不動産鑑定士協会 ☎029・246・1222

法的トラブルの相談窓口

法的トラブルを抱えてお困りの方に、最適な相談窓口や解決

つくばみらい市小張市民農園利用者募集

野菜や花などの栽培に意欲・興味がある市内在住の方を対象に、市小張市民農園の利用者を募集
【菜園場所】 小張2861番地付近
【募集区画】 若干数
【利用料】 年間5000円
【耕作面積】 1区画約30㎡
※駐車場スペース・簡易水道完備
【利用期間】 利用承認日～平成24年3月31日（毎年度更新制）
【申込開始】 4月1日（金） 午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）
※先着順とし、空き区画が無くなり次第締め切ります。
【申し込み方法】 印鑑と利用料を持参の上、谷和原庁舎農政課の窓口でお申し込みください。
※伊奈庁舎では受け付けできません。
※先着順となりますのでご了承ください。
申請 谷和原庁舎農政課 ☎58・2111（内線8154）



事故にあった方の
無料相談

日本損害保険協会では、交通事故の態様の複雑化により、その解決に困っている方々のために、自動車損害賠償責任保険や任意自動車保険の請求について、専門の相談員が無料で相談を受け付けています。
水戸自動車保険請求相談センター
☎029・226・1693
（次ページへ）

広報つくばみらい
有料広告掲載募集中!!
「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか！
お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ
☎58-2111（内線1201～1203）

～道路の陥没、段差、路肩の崩れなどを見つけた時は、市建設課（☎58-2111内線8181～8186）までご連絡ください～

水海道有料道路が平成23年1月1日～3月31日まで、現金でのご利用に限り『半額』になります。
◇茨城県道路公社 ☎029-301-1131 ホームページ http://www.i-road.or.jp/ ◇茨城県道路建設課 ☎029-301-4438

貸出冊数が増えます

試行期間中（4月1日から9月30日まで）、下記のとおり貸出冊数が増えます。

- 図書・紙芝居：10冊まで ●雑誌：5冊まで
- あわせて最大15冊まで借りることができます。

※貸出期間（2週間）、視聴覚資料の貸出点数（2点）は変更ありません。

図書館ボランティア募集

図書館活動に関心のある方で、年間をとおして活動していただける方を募集しています。（無報酬・経験不要）

- 仕事の内容（いずれかを選択してください。重複可）
 - 配架（資料の配架と整頓）
 - 本の修繕（ページが取れたり、痛んだりした本の修理）
 - 美化活動（展示の工夫、壁面などの装飾など）
 - 読み聞かせ・おはなし（おはなし会での読み聞かせなど）
- 募集対象
成人の方
- 活動日時
 - ①～③ 都合のよい日、よい時間で活動（図書館開館中）
 - ④ 第1・3土曜日午前・午後の30分程度
- 活動期間 4月1日（金）～平成24年3月30日（金）（継続可）
- 募集期間 3月24日（木）～（随時募集）
- 申込用紙 図書館カウンターにあります
- 申し込み・問い合わせ つくばみらい市立図書館（本館）
☎58-3710

本とあそぼう！全国訪問おはなし隊がやってくる

「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）を記念し、4月23日（土）「子ども読書の日」に、楽しいおはなしをたくさん載せた「おはなし隊」がやってきます。

全国を巡回して人気の講談社「おはなし隊」キャラバンカーは、0歳児から小学生を対象とした約550冊の絵本・児童書を積載するイベントカー。滞在中、自由に閲覧でき、読み聞かせイベントも開催されます。親子でぜひお楽しみください。



- 日時 4月23日（土）
午前10時30分～午後0時35分
- 内容
 - ・キャラバンカー自由見学
午前10時30分～11時
 - ・おはなし会（2～8歳対象・40人、図書館内）
午前11時5分～11時35分
- 共催（財）出版文化産業振興財団、講談社
☆☆☆当日参加された方に素敵なプレゼントがあります。また、午後2時からは図書館定例のおはなし会も開催されます☆☆☆

図書館URL：<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

図書館だより

図書館休館日
4月4日（月）11日（月）
18日（月）25日（月）
28日（木）29日（金）

読み聞かせ会（虹の会）
4月9日（土）
午後2時
3歳ぐらいから

おはなし会
4月23日（土）
午後2時
3歳～7歳ぐらい

開館時間
午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ
みなのとしょかん
☎58-3710



お知らせします

▼相談日 毎週月曜日（金曜日
午前9時～正午、午後1時～
5時）
※来訪される場合は事前連絡
▼弁護士相談 毎月第2・4水
曜日 午後1時～4時
※要予約
▼日本損害保険協会・水戸自
動車保険請求相談センター（水
戸市三の丸1-4-73水戸三井
ビル10階）☎029-226-
1693

はり、きゆう、 マツサージ施術 費補助

市では、市民の福祉の向上
と健康増進を図るため、『はり・
きゆう・マツサージ』を受けた
際にかかった施術費の一部を助
成しています。
次のとおり、施術費補助券交
付申請の受け付けを、随時行っ
ています。
▼助成対象者
◎申請時に満65歳以上の方
◎身体障害者手帳が1級または
2級の方
▼助成額 施術一回あたり10
00円、年4回まで
▼利用期間 4月1日から平成
24年3月31日まで
▼申請方法 申請書に必要事項
を記入のうえ、介護福祉課（伊
奈庁舎）まで提出してください。
※内容確認のうえ、4枚の施術
費補助券を交付します。
▼利用できる施術所
●うやま治療院（谷井田123
0-42）☎58-8020
●海老原指圧治療院（谷井田1
353-35）☎58-2877
●飯泉マツサージ治療院（田村
165-5）☎52-5524
●かわらいマツサージ治療所
（台280）☎52-5312
●米ノ城マツサージ（小絹37
3-3）☎52-4730
●谷和原治療院（平沼251）
☎52-4461
●申請 伊奈庁舎介護福祉課 ☎
58-2111（内線1173）
812058122

農業委員会各種申請

4月の各種申請の受付期間は
次のとおりです。
▼受付期間 4月11日（月）～14日（木）
※定例総会は、4月25日（月）の予
定です。
●申請 谷和原庁舎農業委員会
事務局 ☎58-2111（内線
812058122）

不正大麻・けし 撲滅運動

茨城県では4月20日（木）から7
月未までの期間、不正大麻・け
し撲滅運動を展開、不正栽培お
よび自生大麻・けしの撲滅を目
指します。大麻・けしを発見
した場合は、つくば保健所 ☎
029-851-9287、常
総警察署 ☎22-0110もし
くは、茨城県業務課 ☎029-
301-3にご連絡ください。

NPPO法人いき いき・サポート 解散のお知らせ

NPPO法人「いきいき・サポ
ート」設立当初より協力会員、利
用会員の方々にはご理解とご協
力をいただき心から感謝いたし
ます。
諸般の事情により、本年3月
31日をもって解散することとな
りました。それに伴い福祉有償
運送も廃止となります。
◎ケアチケットの払戻期限 5
月31日（火）
問 いきいき・サポート事務局
☎58-3322

◆自衛官募集中◆

問 自衛隊龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

受験種目	予備自衛官 (①一般・②技能)	自衛隊幹部候補生 (一般・技術)
受験資格	平成23年7月1日現在、 ①一般：18歳以上34歳 未満の者 ②技能：18歳以上で保有 する技能に応じて53歳～55歳 未満の者	平成24年4月1日現在、 ①22歳以上26歳未満の 者 ②20歳以上22歳未満で、 大学を卒業（見込みを 含む）した者または外国 における学校を卒業 した場合で大学卒業に 相当と認める者 ③修士学位を受けた28歳 未満の者
受付期間	4月6日（木）まで	5月6日（金）まで
試験期日	4月15日（金）、16日（土）、17 日（日）、18日（月）のいずれか 1日	1次：5月14日（土）、15 日（日）（飛行要員の み） 2次：6月14日（火）～16 日（木）の間に指定す る日

では、地球温暖化、資源のリサ
イクル、化学物質、大気汚染な
どに関する講演を行うほか、パ
ネル展示、体験イベントを通じ
て、参加者の皆さんと対話を交
えながら、研究者が最先端の環
境について分かりやすく説明し
ます。
▼日時 4月23日（土）午前10時
～午後4時（受付は午後3時
まで）
▼場所 国立環境研究所（つく
ば市小野川16-2）
問 国立環境研究所企画部広
報・国際室 ☎029-850
-2453 [http://www.nies.
go.jp/](http://www.nies.go.jp/)

～年に一度の健康チェック！～

☆☆平成23年度みらい健診のご案内☆☆

市では、4月～8月にかけてみらい健診①と、10月～2月にかけてみらい健診②を実施します。

健康診査は、ご自身の健康管理にとっても大切です。

年に1回健診を受けて、健康的な生活を送りましょう！

みらい健診①は、胃がん検診があり、予約制です。
みらい健診②は、胃がん検診がなく、予約は必要ありません。

《4月～5月に実施されるみらい健診①（胃がん検診あり・要予約）》

実施日	会場	申込期間	定員	健診当日受付時間
4月28日(木)	伊奈保健センター	4月18日(月)～20日(水)	各日 200人	①午前7時～7時30分 ②午前8時～8時30分 ③午前9時～9時30分 ④午前10時～10時30分
5月20日(金)	谷和原保健福祉センター	4月25日(月)～28日(木)		
5月21日(土)	伊奈保健センター			

◆みらい健診①の申し込み方法

▼申し込み方法①申込受付専用電話
☎ 25-2983

②谷和原保健福祉センター窓口

▼申込受付時間＝午前9時～午後5時

※上記以外の方法による受け付けおよび同一世帯のご家族以外の申し込み受け付けはできません。

※受付開始から30分は電話が集中し、大変かかりにくくなっています。ご了承ください。

※申込期間中であっても、定員になり次第締め切らせていただきます。

●各健診項目には、対象者・対象年齢・負担額などが定められています。6月以降のみらい健診の日程など、詳しくは、「平成23年度つくばみらい市健康管理予定表」をご覧ください。

●受診券について

平成23年度「基本健康診査」「特定健康診査」「後期高齢者の健康診査」の対象となる方へ、4月中旬から下旬に市から健康診査受診券を郵送します。この受診券は、健診を受診する際に必要となりますので、大切に保管のうえ、健診日当日ご持参ください。

社会保険被扶養者等のがん検診受診について

市が行うがん検診、肝炎ウイルス検診、婦人科検診などは、ご加入の被保険者証（健康保険証）の種類に関係なく受診できます。市から受診券が届かない方も受診できます。

また、みらい健診時に特定健康診査受診を希望する場合は、事前にご加入の各医療保険者にお問い合わせください。

保健カレンダー（4月）

○子どもの健診・教室など				会場：谷和原保健福祉センター
事業名	期日	時間	対象	
3～4カ月児健診	25日(月)	午後1時～1時30分	平成23年1月生	
1歳6カ月児健診	20日(水)	午後1時～2時	平成21年9月生	
2歳児歯科健診	13日(水)	午後1時～2時	平成21年3月生	
3歳児健診	7日(木)	午後1時～2時	平成20年2月生	
離乳食教室(前半)	14日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け	
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け	
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	12日(火)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者	
ひよこ広場(ココ組)			9カ月～12カ月児と保護者	
ポリオ(予防接種)	6日(水)	午後1時～2時	3カ月～90カ月未満児	

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

○相談		
	日時	会場
移動健康相談(予約不要)	15日(金) 午前9時30分～11時30分	小絹コミュニティセンター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

二次予防事業

長・楽・部 にご参加を！

介護予防スクリーニング検診を受診した後の結果は見返していただけますか？ 検診により、生活機能低下が見られたとしても、必ずしも要介護状態になるわけではありませんが、他の方より危険度は高い恐れがあります。これからも元気でいるために「長・楽・部」で転倒危険度測定や認知症予防に取り組んでみませんか？

●対象者・定員

平成22年度介護予防スクリーニング検診により、生活機能低下が認められた方を中心に65歳以上の方(定員30人)
※要支援・要介護サービス利用者は除きます。

※定員になり次第締め切りです。また、申込者が少数の場合、中止とする場合があります。

●会場・送迎

会場は、伊奈保健センターです。交通手段がない方で希望者が9人以上の場合、送迎を行います。(28人まで)

●プログラム内容

転倒危険度測定・骨密度測定、認知症に関する講話やドリルの実施、シルバリーハビリ体操指導士によるシルバリーハビリ体操の実施、お口に関する講話など、要介護状態にならないための取り組みを全14回コースで行います。

●日程(全14回)

次の日程で、毎回午前9時30分～11時30分まで行います。
第1回 5月18日(水) 第2回 5月25日(水) 第3回 6月1日(水) 第4回 6月8日(水) 第5回 6月15日(水) 第6回 7月

●負担額
200円(骨密度測定を希望される方のみ)

●申込期限

3月28日(月)～4月28日(土)日を除く
※定員になり次第締め切りです。ご了承ください。

58 2111 (内線1175) 伊奈庁舎介護福祉課

介護者家族会「かるがも」に参加してみませんか

毎日の介護で抱えている悩みや相談を、地域のみなで支えようと、介護者家族会「かるがも」が結成されました。

この会は、介護している方であれば、誰でも参加でき、内容も参加して下さった方々や、ボランティアの皆さんで決めていきます。介護で悩んだり、不安を抱えたりしている皆さん、一人で抱え込まず、ぜひ参加してください。

◆◆第3回介護者家族会◆◆

日時 4月8日(金) 午前10時～正午
場所 伊奈保健センター2階会議室
※スタッフは、介護経験者など、地域のボランティアの方です。お気軽にご参加ください。
※秘密は厳守します。

問 介護者家族会「かるがも」(伊奈庁舎介護福祉課内) ☎58-2111 (内線1175)

【4月スケジュール】

講習・教室	期日	開始時間	使用料
健康増進室利用講習会(1時間30分程度)	9日(土)	午後1時	無料
	12日(火)	午前9時	
	17日(日)	午後1時	
	20日(水)	午後6時30分	
肩こり・腰痛体操(40分程度)	6日(水)	午前11時	100円
	13日(水)		
	20日(水)		
	27日(水)		
チューブ運動(30分程度)	7日(木)	午前11時	100円
	14日(木)		
	21日(木)		
	28日(木)		
バランスボール(1時間程度)	1日(金)	午前11時	100円
	8日(金)		
	15日(金)		
	22日(金)		

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

ご利用ください！健康増進室

健康増進室のご利用案内
●火～土：午前9時～午後8時30分
●日曜日：午前9時30分～午後7時30分(月曜日休室)
●料金：1回あたり100円(免除制度あり)
※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

特定健診の受診方法

1. 市で実施している「みらい健診」を受診する。
2. 人間ドック、脳ドックの助成制度を利用し、医療機関で受診する。(4月21日発行の広報紙で周知予定です)
3. 「医療機関健診」市と契約している医療機関で特定健診が受診できます。

※詳しいことは下記までお問い合わせください。

○特定健康診査・後期高齢者の健康診査・人間ドック・脳ドック助成に関すること

伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111 (内線1185)

○基本健康診査・がん検診・肝炎ウイルスに関すること

健康増進課 ☎25-2100

申込期間 3月28日(月)から受け付けます。
月～金曜日(土、日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
健康増進課 ☎25-2100

4月の納税など

固定資産税	第1期
介護保険料	第1期
保育料	4月分
児童クラブ	4月分
上下水道料	2月分
下水道使用料(取)※	1月分
住宅使用料	4月分
地代	4月分

☆納期限は
5月2日(月)です。

※(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	2月分	23年分
建物	1件	1件
車両	0件	0件
その他	0件	0件
計	1件	1件
●救急	2月分	23年分
交通事故	20件	32件
急病	55件	145件
その他	20件	48件
計	95件	225件

28日(月) 福岡堰土地改良区理事長訪問
27日(日) 古瀬の会フォーラム
26日(土) 自由民主党県連定期大会、市社会福祉大会
25日(金) 定例記者会見
23日(水) 次世代育成支援対策地域協議会、常総地方広域事務組合管理者会
22日(火) 市新規採用職員口述試験
21日(月) みらい平公園名称選定委員会
19日(土) なわとび大会ロープジャumping10、民主党茨城陽春の集い
18日(金) 茨城県南部地域産業活性化協議会総会、取手地方広域下水道組合議会
17日(木) 家庭教育学級合同閉会式、農業振興地域整備促進協議会
16日(水) よつわ大学(伊奈公民館)閉講式
15日(火) 予算査定、県南・南地区主任児童委員研修会、TX沿線5市首長懇談会
14日(月) 茨城県人会連合会新年賀詞交歓会、取手市外2市火葬場組合議会
12日(土) ちびっこ相撲大会、元谷和原村教育長告別式
11日(金) 茨城県人会連合会新年賀詞交歓会、取手市道協会新年会
9日(水) 霞ヶ浦用水建設推進協議会総会、常総地方広域事務組合管理者会、常総広域消防協議会総会
8日(火) 表彰審査会、ミネルバ21定例会
7日(月) 予算査定、取手地方広域下水道組合管理者会、県南地方総合振興協議会
6日(日) 茨城租税債権管理機構議会
5日(土) ちびっこ相撲大会、元谷和原村教育長告別式
4日(金) 茨城県人会連合会新年賀詞交歓会、取手市道協会新年会
3日(木) きぬ医師会病院運営委員会
2日(水) よつわ大学(谷和原公民館)閉講式、福岡堰さくらまつり実行委員会、予算査定
1日(火) 庁議、予算査定、利根川水系県南水防組合議会

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者へ依頼してください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事事業者)

<給水装置工事事業者一覧> 問 水道課 ☎ 52-6100

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	ヒタチ緑化(株)	筒戸103	52-3251
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(有)福新設備工業	台198	52-5011
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	吉田設備	樫木45-3	52-5830

上下水道料金の期限内納付にご協力ください

料金のお支払いには、便利な口座振替をぜひご利用ください。
取扱金融機関などにつきましては、水道課までお問い合わせください。

市長2月の動静(2月1日～28日)
ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

休日当番病院(4月)

日	病院名	所在地	連絡先
4月3日(日)	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
10日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
17日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
24日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
29日(木)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771

※JAとりで総合医療センター(旧名)取手協同病院

小児科救急当番病院(4月)

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)三島(戸茂・戸崎・根柄)

日曜日開庁のお知らせ(4月)

谷和原庁舎	3日・17日
伊奈庁舎	10日・24日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

【税務関係】
納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など(納付書持参の場合のみ)の収納

【住民関係】
戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動(転入・転出など)および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111
伊奈庁舎 (内線1111～1115)
谷和原庁舎 (内線8110～8114)

市社会福祉協議会心配ごと相談(4月)

4月5日(火) 法律相談(弁)… 谷和原保健福祉センター
12日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館
15日(金) 心配ごと相談… 谷和原保健福祉センター
" 心配ごと相談… すこやか福祉館
19日(火) 法律相談(弁)… 谷和原保健福祉センター
26日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)
弁護士・司法書士による相談(要予約)午後1時～4時
◎心配ごと相談
相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先
☎つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)
☎57-0123

行政相談(4月)

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか?こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 4月21日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 伊奈庁舎2階会議室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員
いまがわかずひろ
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1
あいまひろ
相島宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談(4月)

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのでご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館
日時 6日(水)、13日(水)、20日(水)
午前9時～午後5時
☎57-0983(相談室直通)

●小絹コミュニティセンター
日時 毎週火曜日
午前9時～午後5時
☎52-7566(相談室直通)

※19日(火)は21日(木)に振り替えます。

●相談員 羽田 暁 さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分
※祝日・年末年始は除く
場所 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)
☎25-3288(センター直通)
FAX 57-2288

スポーツの楽しさ、再発見！

つくばみらい市体育協会特集

爽やかな汗を！

テニス部



市体育協会テニス部は、現在谷和原テニスクラブの1団体が活動しています。

部員数は、現在31人です。年齢は30歳位から70歳位と幅広く、テニス歴もいろいろです。

練習は、毎週土曜、日曜日および祝日の午後（または午前）、古川テニスコート（3面）において約1時間の全体練習（スト

ローク、ボレー、サービスなど）を行い、その後ゲームを行っています。

随時、体験入部あるいは入部も可能ですので、ご希望の方は谷和原テニスクラブホームページの「入会のお知らせ」にアクセスし、お問い合わせ下さい。若い方、女性の方、大歓迎です。

団体名	対象	活動内容	お問い合わせ先
谷和原テニスクラブ	原則、市内在住・在勤者	10月市長杯硬式テニス大会開催、他クラブとの親善試合など ※市スポーツフェスティバルでのテニス教室開催	谷和原テニスクラブ 代表 <small>まんぼう くにひさ</small> 萬宝 国久 ☎52-8157 谷和原テニスクラブ ホームページアドレス http://yawara.iinaa.net/ 市スポーツ振興室 ☎58-4005

問 スポーツ振興室
☎ 58-4005